

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 河野 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
【電話番号】	(03)5568-9260
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
【電話番号】	(03)5568-9260
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営スピードの向上を図るため、監督機能と執行機能を明確に分離し、執行役への大幅な権限委譲が可能となる指名委員会等設置会社へ移行することといたしたいと存じます。

これに伴い、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会並びに執行役に関する条項の新設、監査役及び監査役会に関する条項の削除並びに指名委員会等設置会社への移行に伴う取締役会の役割の変化等を踏まえた取締役の員数上限の変更を行うものです。また、業容の変化に伴い、目的事項の一部変更を行うものです。

以上のほか、上記変更に伴う条数の整備及びその他所要の変更を行うものです。

なお、本議案に係る定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものといたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、堀田康之、河野誠、村澤俊之、天羽稔、藤原裕、菊間千乃、作野周平、小林彩子、前田東一、鈴木康信を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	854,935	890	31	(注)1	可決 99.8
第2号議案				(注)2	
堀田 康之	830,574	25,260	20		可決 97.0
河野 誠	853,691	2,145	20		可決 99.7
村澤 俊之	847,107	8,727	20		可決 98.9
天羽 稔	852,014	3,822	20		可決 99.5
藤原 裕	852,890	2,946	20		可決 99.6
菊間 千乃	835,523	20,309	20		可決 97.6
作野 周平	853,559	2,277	20		可決 99.7
小林 彩子	853,535	2,301	20		可決 99.7
前田 東一	854,739	1,097	20		可決 99.8
鈴木 康信	854,758	1,078	20		可決 99.8

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上